

令和6年12月17日

世田谷区長
保坂展人様

世田谷区環境審議会
会長 森本 英香

新たな世田谷区環境基本計画の策定について（答申）

令和5年6月29日付5世環計第50号により諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、2050年までのカーボンニュートラル、2030年までのネイチャーポジティブ（自然再興）の実現など、新たな目標、概念が示される中、環境問題が持つ複合的な課題に対応するための分野横断的な視点を持ち、また、新たな課題に即応性・柔軟性をもって対応するための総合計画として位置づけられる、別添「世田谷区環境基本計画（案）」を、区の環境の保全、回復及び創出を推進する計画として、妥当なものと認めることを、答申します。

なお、具体的な施策や事業は分野ごとの個別計画において進めていくことになるため、本計画の実行にあたっては、環境政策部が個別分野への働きかけを行うとともに、所管と連携していくことで、本計画において示した理念や方向性などを分野ごとの計画や施策へ反映していくことに留意されますよう付言いたします。